

## 別紙 令和7年4月1日採用予定高野町会計年度任用職員募集職種一覧

### 1. 職種区分、募集人員、職務内容、受験資格

職種	募集人員	職務内容	受験資格	所属
一般事務職	10名程度	一般事務又は事務補助	Excel、Wordの基本的操作ができる人	総務課等 ※勤務先の希望はできません。
専門職	2名	地籍調査に関する一般事務及び現場立会など	地籍に関する知識の有する人	総務課
	3名	高野山観光情報センターでの窓口業務（外国人対応）	外国語が話せる人	観光振興課
	2名	設計、工事に関する業務など	設計、水道工事に関する知識を有する人	生活環境課
	1名	看護助手業務	看護助手研修を受講した人	高野山総合診療所
	1名	高野山総合診療所での医療事務業務	医療事務経験者	高野山総合診療所
	2名	消防に関する業務	消防に関する知識の有する人	消防署
	1名	庁内全般の情報システムの運用及び保守等に関する専門的業務等に従事	情報システムに関する知識を有する人	総務課等
	3名	図書司書	図書司書の資格を有する人	教育委員会
医療職	3名	高野山総合診療所での看護師としての業務	看護師免許を有している人	高野山総合診療所
技能労務職	3名	土木作業員	現場での作業ができる人	建設課
	1名	塵芥処理センターでの管理業務		生活環境課
	3名	校務員		教育委員会 (町内小中学校)
教育職	1名	非常勤指導主事	教員免許取得者	教育委員会
	若干名	学校特別支援員	小学校又は中学校教員免許取得者	教育委員会(町内小中学校)

◎地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 高野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

## 2. 勤務条件

任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分うち所定の勤務時間（週37時間30分以内） 休憩時間 正午～午後1時 職種により、始業時間及び終業時間が異なる場合があります。
勤務日数	職種によって異なります。※勤務条件一覧表のとおり
休日	週休日 土曜日及び日曜日 休日 国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日） 職種によっては、週休日、休日が勤務日となることがあります。
報酬	※勤務条件一覧表のとおり 給料の基礎額は行政給料表の職種、職歴に応じて決定し、報酬額は基礎額に基づき勤務時間によって決定します。
手当等	条例等の定めるところにより時間外勤務報酬、通勤費、期末勤勉手当（条件を満たした人）等が支給されます。
休暇	任用期間、勤務日数に応じて年次有給休暇を付与します。
社会保険	加入条件を満たす場合は適用となります。
雇用保険	加入要件を満たす場合は適用となります。
労災保険	労働災害補償保険又は公務災害補償制度にいずれかが適用されます。

### 3. 報酬額

職種		勤務日数 (1週間当たり)	変則勤務等	報酬額 (基礎額)
一般事務職	一般事務又は事務補助	5日以内	午前9時～午後5時	1級1号給 183,500円～ 2級10号給 243,400円
専門員	地籍調査に関する一般事務及び現場立会等	5日以内	一部職場であり	1級1号給 204,400円～ 2級10号給 273,800円
	高野山観光情報センターでの業務	5日以内	午前8時30分～午後5時 シフト制により週休日、祝日の勤務あり	
	設計、水道工事に関する業務等	5日以内	平日、週休日、祝日の宿直勤務あり	
	看護助手業務	5日以内	午前9時～午後5時	
	高野山総合診療所での医療事務業務等	5日以内	週休日、祝日の日直勤務あり	
	消防に関する業務	5日以内	午前9時～午後5時	
	庁内全般の情報システムの運用及び保守等に関する専門的業務	5日以内	午前9時～午後5時	
	図書司書	5日以内	シフト制により週休日、祝日の勤務あり	
医療職	高野山総合診療所での看護師	5日以内	診察時間により変動あり	1級1号給 249,100円～ 2級10号給 280,800円
技能労務職	土木作業員	5日以内	午前8時30分～午後5時	1級1号給 208,000円～ 2級10号給 250,400円
	塵芥処理センターでの管理業務等	5日以内	平日、週休日、祝日の宿直勤務あり	
	校務員	3日以内	基本午前8時～午後4時 変動あり	
教育職	学校特別支援員 非常勤指導主事	5日以内	各校の授業等により変動あり	1級1号給 238,200円～ 2級10号給 273,800円

※報酬の支給について

週5日勤務の場合は、月額支給、週5日未満の場合は、日額支給、週によって勤務時間等が変動する場合は、時間給での支払いとなります。

上記報酬額は、正職員と同じ時間勤務した場合（5日勤務、1日7時間45分勤務）の金額になります。